

平成二十七年五月十二日受領  
答弁第213号

内閣衆質一八九第二一三号

平成二十七年五月十二日

内閣総理大臣 安倍晋三

衆議院議長 大島理森殿

衆議院議員鈴木貴子君提出「国会議員の定数削減に係る安倍晋三内閣総理大臣の見解に関する質問主意書」に対する政府答弁書」に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出「国会議員の定数削減に係る安倍晋三内閣総理大臣の見解に関する質問主意書に対する政府答弁書」に関する再質問に対する答弁書

一について

先の答弁書（平成二十七年四月十四日内閣衆質一八九第一八六号）一についてでお答えしたとおりである。